

平成25年 第8回

教育委員会定例会会議録

平成25年8月6日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2380号

平成25年第8回定例会

日 時 平成25年8月6日(火) 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	澤 孝 一郎
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	学校施設担当課長	大久保 光 正
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	鈴 木 さよ子

「議題等」

日程第1 審議事項

議案第51号 南青山四丁目用地の取得について

議案第52号 港区立生涯学習施設指定管理者候補者の選定について(秘密会)

議案第53号 港区立スポーツ施設指定管理者候補者の選定について(秘密会)

議案第54号 港区立図書館指定管理者候補者の選定について(秘密会)

議案第55号 港区立新郷土資料館展示等総合計画(案)について

議案第56号 平成26年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

議案第57号 平成26年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

日程第2 教育長報告事項

1 平成25年第2回港区奨学生の選考結果について

「開 会」

○小島委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから平成25年第8回港区教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午後3時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は、小池教育長、お願いいたします。

第1 審議事項

議案第51号 南青山四丁目用地の取得について

○小島委員長 日程第1、審議事項。

初めに、議案第51号「南青山四丁目用地の取得について」。学校施設担当課長、説明をお願いします。

○学校施設担当課長 ただいま上程されました議案第51号「南青山四丁目用地の取得について」のご説明をいたします。お手元の教育委員会議案資料ナンバーの1をご覧ください。

1枚おめくりいただきまして、2枚目につきましては、この件に関しまして教育長から区長宛での送付文となっております。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づきまして、教育財産の取得を区長に依頼するものでございます。

この条項では、教育財産の管理等について定めておりますが、地方公共団体の長は、教育委員会の申し出を待って教育財産の取得を行うものとするという規定になってございます。この規定に基づきまして、区長部局担当課としては用地活用担当になりますけれども、そちらに依頼をするものでございます。

用地を依頼する場所につきましては、依頼文の1の部分でございまして、所在地は港区南青山四丁目19番6号でございます。

地番が南青山四丁目343番2、415番、419番となっております。

面積が約2,411平方メートルでございます。

具体的には、1枚おめくりいただきまして3枚目の案内図をご覧くださいと存じます。

赤くハッチがかかっている部分が取得を依頼する用地でございます。方位が入ってございませんが、上が北となります。北東及び南東に区道がございます。北西及び南西部分は民地となっており、南西部分につきましては区の用地となっております。区の用地につきましては、後ほど取得依頼をする理由の中でご説明をいたします。

用地の近隣には、青南小学校、青南幼稚園がございます。また、周辺は建築の規制が厳しい地域でございます。超高層の建築物等はなく、比較的静かな住宅街となっております。

2枚目の資料にお戻りいただきまして、2の取得を依頼する理由でございます。

青南小学校は、昭和56年7月に竣工し、また、青南幼稚園は、昭和51年に竣工し、平成17年には両施設の耐震補強工事を完了しております。

青南小学校の道路を挟んだ北東側に当たる本件用地の南西側隣接地につきましては、区が用地取得後、平成21年5月20日の庁議において緊急暫定保育施設及び青南小学校の第2グラウンドとして活用すること、また、将来の本格活用として青南小学校の敷地の拡張及び区立施設の建てかえ等についての検討を行うことが確認され、現在は区立青南緊急暫定保育室及び青南小学校が利用しております。

本件用地につきましては、南西側の隣接地とあわせ、将来の青南小学校の改築やグラウンドの拡張及び青南幼稚園の改築等を含め教育環境の改善に必要な用地と考えられます。また、地域の児童数は将来増加傾向にあり、学校選択希望制の実施により今後とも高い需要が見込まれるため、放課後児童の健全育成や安全確保の充実が必要な状況でございます。

さらに、青南幼稚園につきましては、平成25年度の幼児募集において4歳児の抽選が発生するなど、入園の需要が増加している中で教室数が不足することから、入園の希望に応えられていないのが現状です。

このような喫緊の課題にも対応するため、本件敷地の取得を依頼するものでございます。

なお、教育委員会といたしましては、今後とも学校との良好な教育環境の確保に向け、取得可能な学校等の隣接地につきましては極力確保するべく努力していく方針でございます。

大変雑駁ではございますが、説明につきましては以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○綱川委員 相手があることなのですけれども、教育委員会としてこの土地をいつごろまでに取得したり、どういうふうにするという時間的な計画というのを、今の段階で持っていらっしゃいますか。

○学校施設担当課長 現時点のあくまで予定でございますが、8月中旬、本委員会で議決いただきました後に、区長部局への用地取得の依頼を8月の中旬までには行いたいというふうに考えてございます。その後、区長部局の方になりますけれども、庁議ですとか議会の関係、そういったものの手続を踏みまして、おそらく10月下旬ごろに契約の締結を行いたいというところまでは伺っております。その後、おそらく相手のあることですので、順番に手続を踏みながら最終的には用地取得化するということになるかと考えております。

○綱川委員 例えば来年の4月の新しい学期が始まるまでにここを何とかにしたいとか、そういう大ざっぱな目的というか計画がありますか。あと1年後ですとか、半年ですとか。

○学校施設担当課長 現在、大変雑駁ではございますが、区長部局の予定を伺っておるところでは、26年の末ごろには整備を完了して、27年度ごろには全体的な活用をできればというふうに考えておるところでございます。

○綱川委員 ありがとうございます。

○澤委員 今、大久保課長が言われたように、前々から青南小学校、そして幼稚園の方も手狭ということでした。確か地図でいうと、今、取得したいという土地の説明があった南西側、これも銀行の研修センターだかが売りに出て、即区長部局にお願いして購入できたということで、非常に良かったと思います。今回また素晴らしいところが、たまたま相手が手放したいということで、両方合わせると今の青南小学校の敷地の3分の2ぐらいの広さにはならないのでしょうかけれども、かなり広い敷地になります。ですから今、大久保課長が言われている、将来的に青南小学校がいつ改築するという計画は出ていませんけれども、両施設で素晴らしいタイミングと思います。前から白金小学校や本村小学校なども色々ありました。特に港区の場合、なかなか土地の取得などというのは難しいので、広い土地で非常にいい話なので、綱川委員が言われているように、なるべく確実に取得できるように区長部局にお願いしたいと思います。

○小島委員長 ほかに何か質問ございますか。

やはり、綱川委員、澤委員が言うように、隣接地はぜひ取得していただきたいと思っております。

それでは、よろしいですか。

採決に入ります。議案第51号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議ないようですので、議案第51号については原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第52号 港区立生涯学習施設指定管理者候補者の選定について

議案第53号 港区立スポーツ施設指定管理者候補者の選定について

議案第54号 港区立図書館指定管理者候補者の選定について

○小島委員長 次に、議案第52号「港区立生涯学習施設指定管理者候補者の選定について」、議案第53号「港区立スポーツ施設指定管理者候補者の選定について」、議案第54号「港区立図書館指定管理者候補者の選定について」を議題といたします。この3件につきましては、率直な意見交換の中立性が損なわれる恐れがあり、また、特定の者に不利益を及ぼす恐れがあるため、秘密会に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、これより秘密会に入ります。

申し訳ございませんが、傍聴の方は一時ご退室をお願いいたします。この議題が終わり次第ご案内いたしますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、綱川委員ですが、指定管理者候補者の選定にかかる事業者の理事でありますので、自己の従事する業務に直接利害関係を有しております。そのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、議案第52号「港区立生涯学習施設指定管理者候補者の選定について」並びに議案第53号「港区立スポーツ施設指定管理者候補者の選定について」の議事に参

与することができません。恐縮ですが、議案第52号、53号の審議が終了するまでご退席願います。

議案第55号 港区立新郷土資料館展示等総合計画（案）について

○小島委員長 それでは、次に議案第55号「港区立新郷土資料館展示等総合計画（案）について」。図書・文化財課長、お願いします。

○図書・文化財課長 今回、議案第55号「港区立新郷土資料館展示等総合計画（案）について」ご説明させていただきます。資料が四つございまして、「港区立新郷土資料館展示等総合計画」、それとこちらの概要版という形のA3、それと次が「港区立新郷土資料館展示等総合計画（素案）に関する区民意見について」ということと、あともう一つが「新旧対照表」という四つの資料をお配りしてございます。

それでは、その中で「港区立新郷土資料館展示等総合計画（素案）に関する区民意見について」という、この資料を使いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

「港区立新郷土資料館展示等総合計画（素案）」につきましても、パブリックコメントの募集を5月1日から5月31日までの1カ月間実施させていただきました。また、5月28日、6月2日の2日間、建物計画を中心に住民説明会を開催しました。このときにご意見があったものとして、パブリックコメントでは4名の方から10件の意見がございました。また、住民説明会では、郷土資料館の展示に関する内容は2件でございました。それがこちらの区民意見というところに出てまいります。

「港区立新郷土資料館展示等総合計画に関する区民意見について」という、この資料でご説明をさせていただこうと思っております。

この表のナンバーと書いてございます1番、2番について、「地学分野、地形についての取り組みを充実してほしい」というご意見がございました。ご意見につきましては、こちらの方の展示等総合計画の中で、16ページにありますガイドランス展示に「歴史を知る」というコーナーの中で「港区の地形」という展示項目がありましたが、そこに詳しく記載してございます。詳しい内容が記述されていなかったので、そちらに記述することといたしました。

ここの「区の考え方」が出ていまして、「計画への反映」ということで16ページに載ってございます。

続きまして、3番、4番の「公開講座には、地学関連講座も導入してほしい」「海岸線や運河等を観察する水上ツアー等の企画を期待する」というところにつきましては、講座等につきましては、こちらの展示等総合計画の27ページの下の方に「普及プログラム」ということで、講座や講演会などを実施するという内容を記述してございます。講座等のテーマにつきましては、通常事業企画の都度検討しております。新郷土資料館においても、開設後、事業計画に関しましては、パブリックコメントのご意見を踏まえて検討ということとしてございます。

続きまして、5番目の意見で、「動植物標本及び自然誌関連の資料情報の収集・管理の一元化」と

ということですが、こちらの回答としまして、新郷土資料館では展示等総合計画の11ページに出てくるのですけれども、(1) 収集・保存機能の1番目の「・」の次の行に「港区に関わる自然・歴史文化資源を中心に収集し、その充実を図ること」としております。展示等総合計画の記述の修正は行いませんが、「パブリックコメントのご意見を踏まえて機能の充実を図っていきたい」という回答とすることとしてございます。

続きまして、6番、7番、「生物多様性についての展示」についてのご意見になります。具体的には、「港区と世界の生物多様性を守り、未来への提案がある展示」というようなご意見でございました。

生物多様性についての展示についてのご意見ですが、展示等総合計画では、港区の自然・歴史文化に関する展示をしていくことを基本的な考えとしてございます。16ページに記載してございますガイダンス展示の「港区の自然」の展示概要、主な展示と資料を詳しく記述することといたしました。なお、「今後、展示等事業の一環として生物多様性の課題にどのように取り組むか検討していく」というような内容で回答していくことといたしました。

次に、2ページ目になりまして、8、9、生物多様性センターの設置や生物多様性のシンクタンクとしての機能についてということでございます。具体的には、「港区生物多様性センターを設置し、郷土資料館と一体的な組織編成を行ってほしい」というような意見がございました。

区では、今、港区生物多様性地域戦略というものを作成してございます。こちらは環境課が主管窓口となっておりますが、センターの設置については、その考え方が確立されておられません。新郷土資料館とは性格が異なる施設であることから、施設整備を行うこと、また、生物多様性に関するシンクタンクとなることは困難と考えてございます。ただし、事業の連携を行うことは関係課と今後検討をしていくこととしたいというふうに考えてございます。具体的にセンターを新郷土資料館の中に設置するという事は現状難しいのでございますが、今後関係課とどのように連携を図っていくかについては協議をしていくという回答となっております。

続いて、10番目、学校資料についてのご意見がございました。具体的には、「学校等の貴重な資料を保存会で所有している。これらの資料を展示のために賃借することは可能です」ということで、お貸しできますよということなのですけれども、学校歴史資料の展示につきましては、同窓会やPTAなどからご意見を伺いながら、今後具体的に検討していくこととし、展示等総合計画21ページの二つ目の色のついている部分になります。「教育・文化に見る港区の近・現代」の中テーマの中で、教育史とともに統廃合となった区立学校の歴史を紹介することとしてございます。学校歴史資料につきましては、郷土資料館の中で一部のコーナーを使いまして展示をする計画をもととしてございました。今現在、学校資料等につきましては、公衆衛生院の一部に保管してございまして、学校歴史資料についても展示する予定でございます。

次に、11番目のご意見で新郷土資料館の面積についてでございます。「郷土資料館は、こんなに必要なのか。できたころは、大勢の来館者があるのかもしれないが」ということで、郷土資料館は大き過ぎるという意見でございました。

現在の郷土資料館は、狭隘であること、これにつきましては、分かりやすいのがこちらのA3の方に飛ぶのですけれども、概要版のところの「I 展示等総合計画の策定にあたって」というところの(2)のところに現在の郷土資料館の面積と収蔵資料の量が書いてございます。現在の郷土資料館は833平米で収蔵資料6万2,000件以上抱えてございます。これら6万2,000件の収蔵している資料につきまして、現在分散して収蔵してございます。これを今度の新郷土資料館の中で1カ所にまとめる計画としてございます。収蔵場所と展示室が同じ場所に今度できるということになりますので、同じ展示が続くということではなく、保存している収蔵品から入れかえ取りかえするというところでございます。適正に展示資料を入れかえ、多くのリピーターが来るよう、いつ来ても新しい発見につながる展示を計画してございます。そのためにも、資料を一まとめに保存・保管する上で必要となる面積という形で今回の郷土資料館の面積を定めたものでございます。これが11番の回答ということで考えてございます。

最後に、12番になりますが、「区民が使えるようなスペースはないのか」というご意見をいただきました。こちらにつきましては、15ページになりますけれども、(2)の企画展示の②区民ギャラリーと記述してございます。区民ギャラリーを港区の自然、歴史、文化の自主学習グループ、大学などの文化・教育機関などが、調査・研究成果の公開などに利用できる場として、こちらの区民ギャラリーというものを準備してございます。また、地下1階の予定となっているのですが、カフェなども準備いたしまして、地元の方が気軽に利用できるような整備をするという計画もしてございます。こちらが区民の方からいただいた意見についての回答となっております。

次に、こちらの新旧対照表、実際素案から今回の案に修正をした箇所になります。

○**小島委員長** 図書・文化財課長、前回色々詳しく説明を受けたので、今日これだけはという部分にさせていただきますか。

○**図書・文化財課長** 分かりました。それでは、新旧対照表の3の6ページ、4番の16から21というところの説明が出てくるのですけれども、展示の構成案について別添資料に基づくとになってございますので、この部分だけご説明させていただきたいと思います。

展示総合計画の16ページから21ページにかけて修正を行っております。それがこちらに赤書きでついてございますけれども、右側が旧、素案時のもので、修正をしたものが左という形になってございます。赤が今回の直したところでございまして、16ページでは「歴史を知る」のコーナーにおいてパブリックコメントでのご意見を踏まえ、展示概要や主な展示資料についての素案より詳しく記述してございます。

続きまして、17ページからテーマ展示の部分ですけれども、中世の展示がテーマ展示の中で触れていないことにより、古代からの展示の連続性が書けていないということで、中世の部分について触れることにいたしまして、これが赤で出てございます。

次が大テーマのところになるのですけれども、こちらについても少し具体的に触れているところがございます。大テーマIが「海とひとのダイナミズム」ということになっておりまして、ここも赤でトピックのところの中世のところが入ってございます。

18ページのところ、テーマⅡのところでも、ここで増上寺等の寺社、中興の歴史を持つ善福寺等の社殿の歴史を紹介するというを少し具体的にこちらで記載してございます。増上寺等の新興の社寺と比較しながら、社寺のあり方を知る展示とすることを明記いたしました。

次が19ページに参りまして、「近年の市街地再開発事業が急速に進んでいる港区のまちの変化を知りたい」という要望があることから、近・現代のまちの移り変わりを理解できる展示をすることを明記しました。

次に20ページのところでございますけれども、「新たな都市と災害とまちづくり」などの小テーマを追加してございます。

先程説明した区民の意見のところなのですが、申し訳ありません、書き方の統一がされていなかったところがございまして、6、7のところ、16ページ、展示事業との一環として「生物多様性の課題にどう取り組むか検討していきます」というようなかなり踏みこんだ書き方をしてございまして、8、9の方では「事業連携をしていくなど、関係課等と今後検討していきます」という書き方になってございます。このところは8、9のような書き方に6、7の方も合わせるような形で修正をさせていただきたいと思っております。

○小島委員長 分かりました。図書・文化財課長、急がせて大変恐縮です。

○図書・文化財課長 以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、特に聞きたいということに絞っていただいて、ご質問ありますか。

○教育長 時間がないところなのですが、区民意見募集ですが、区の考え方という記載は、区民意見に対してその場で答えたということではないですね。説明会ではないから、これはまとめて区としてこの意見に対してはこう考えているということを行っていることだと思うのです。さっきの10番の学校資料の保存のところと似ていますけれども、「これから検討していきます」みたいな形での区の考え方があっているのですけれども、説明でも「実は計画表にはこういう記載があります」ということを言っているではないですか。そういう説明がこれのほかにも何か所かあったのです。地学の関係だとか、それから区民ギャラリーとか。書き方が「これから検討していきます」という形でいいのか、「計画書の中には沿ったような形での記載はこういうふうにしてあって、区はこういうふうに考えていますよ」という言い方でいいのではないかと思うのですが。その書き方を検討してください。

○図書・文化財課長 今のご意見を踏まえて最後のくだりの部分については、訂正をさせていただきます。

○綱川委員 こういうのというのは最初は予算がパツとついているのですけれども、やはりだんだん予算も少なくなって陳腐なものになっていく可能性があるのです。初期の段階から計画の中で将来的にどういうふう展望していくのかというのを書いておいたほうがいいのかなと思う点が1点と、あとどうやって運営していくのというのがどこにも触れていないのですが。今回は「展示等の総合計画」と書いてあるので、それはまた別に検討するのですか。その2点を伺います。

○**図書・文化財課長** 本日お諮りしていますものは、新郷土資料館の展示等の総合計画でございます。このほかに旧国立医療科学院の整備計画に関するものの方で今後の運営方針等には触れることとなっております。予定では、9月ぐらいの教育委員会にご報告できればということで進めてまいります。

その中では、運営方針は今後検討していくという形で、具体的に運営方針を決めなければいけないのが現行のスケジュールですと、今のこの建物が29年の年のオープンを目指してまして、具体的に運営方針を決めるのは2年前までがリミットとなっておりますので、27年度中までにはきちっと運営方針を決めなければならないということになってまいります。

○**小島委員長** ほかに何かこれは聞いておきたいということはありませんか。よろしいですか。

○**永山委員** 急ぎではないですけども、施設の名称が新郷土資料館ですが、これは決まりですか。名前はこれから考えていくのですか。

○**図書・文化財課長** 名称については、今後決めるようになると思います。

○**永山委員** 名前が何かもうちょっとと思います。

○**小島委員長** どうぞ、ご意見言っていただければ。永山委員、何かありますか。

○**永山委員** このままの名前でなければ、今後決めるというのなら、それがいいと思います。

○**小島委員長** 分かりました。それでは、そろそろ採決に入りたいと思います。

議案第55号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○**小島委員長** それでは、議案第55号につきましては原案どおり可決することと決定いたしました。

議案第56号 平成26年港区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

議案第57号 平成26年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

○**小島委員長** 続きまして、議案第56号「平成26年度港区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」、議案第57号「平成26年度港区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」。この2件につきましては、一括して説明を受け、質疑応答後、1件ずつの採決を行いたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

○**小島委員長** それでは、そのように指導室長、お願いします。

○**指導室長** それでは、まず、資料ナンバー6ですが、これは小学校の特別支援学級でこれから使用したいという一般図書のリストです。それから資料ナンバー7は中学校の方になります。

特別支援学級につきましては、簡単にご説明いたしますと、通常の学校ですと、区が採択した教科書を使うのですが、子どもたちの状況に合わせて毎年教科書を採択しているものでございます。一般図書というのは、一般に市販されているような図書で図書館にあるような本ということです。それからこれ以外に、場合によっては学年を下げた教科書を使う、あるいは文部科学省がつくって

いる「星本」と言われるものですが、特別支援学校用の文部科学省が著作している本を使う方法があります。参考までに机上に一部がございますが見ていただけるよう配布しております。

子どもの実態からして、特別支援学級の方で今年度こういったものを使って子どもたちへの指導を行いたいということで、ぜひ採択についてご審議のほど、ご決定いただきますよう、お願いいたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

この件は各児童・生徒の特徴、現在の状況に応じて、適切に各学校現場がそれぞれの子に対してこういう図書はどうですかというふうに出していただいたと思いますので、これはこれでよろしいのではないかと思います。質問ございますか。

○澤委員 特に質問ではないのですが、指導室長、今回は通常の教科書を使うというところがかなり多かったような感じなのですが、これは今回の特徴なのか。前からそうでしたか。

○指導室長 デジタル教科書を入れてきましたので、特別支援学級の子にも分かりやすく使用できるということがあります。

○綱川委員 毎年採択をするわけですね。今年、こういうところを特に変えたとかいうところがありますか。

○指導室長 毎回採択の中で一般図書が絶版になるものが必ずあります。それについては、差し替えながら選んで新たに加えたりしているという状況です。

○小島委員長 よろしいですか。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第56号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、議案第56号については原案どおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第57号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、議案第57号については原案どおり可決することに決定いたしました。

第2 教育長報告事項

1 平成25年度港区奨学生の選考結果について

○小島委員長 それでは、次に日程第2、教育長報告事項に入ります。

「平成25年度第2回港区奨学生の選考結果について」。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、教育委員会資料のナンバー1をご覧ください。

今回も現在、高校等に在学中の方を対象に奨学生の追加募集を行いました。一番上の表を見ていただければ分かりますように、25年度の第2回の太い枠で囲われているところが今回の状況でございます。私立高校に在学中のお2人から応募がありました。現在まだ貸し付け用申請書類が提出されていないということで、一番下の欄が空白になっています。

参考のところをご覧ください。5月13日から6月13日まで募集をし、その結果、お2人の応募がございました。

3番目になりますけれども、奨学資金運営協議会が去る7月10日水曜日に開かれまして、今回の応募者に関して、審査の結果、お2人とも採用されました。あとは必要書類を提出いただいて、奨学資金をお貸しする準備をしているところです。

なお、貸し付け金額ですが、私立の方ですので月額3万5,000円を上限とすることが条例で規定されております。

非常に簡単ですが、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの庶務課長の説明に対して何か質問ございますか。

(なし)

○小島委員長 本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他ありますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○小島委員長 なければ、これをもちまして閉会といたします。次回は8月21日水曜日、午後1時30分からの予定です。委員長の不手際で大変遅くなりましたこととお詫び申し上げます。皆さん、お疲れさまでした。

(午後5時33分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小 島 洋 祐

港区教育委員会委員 小 池 眞喜夫